

監 査 報 告 書

平成 2 7 年 5 月 1 5 日

学校法人 福 岡 大 学
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 福 岡 大 学
監 事 堀 芳 郎
監 事 土 屋 雅 彦

私立学校法第 3 7 条第 3 項及び学校法人福岡大学寄附行為第 1 5 条に基づき、学校法人福岡大学の平成 2 6 年度（平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで）における業務及び財産の状況に係る監査を実施しましたので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、内部監査部門及び監査法人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会及び評議員会に出席し、業務の実施状況を監視及び検証いたしました。

また、平成 2 7 年 3 月 2 4 日（火）、3 月 2 6 日（木）、4 月 1 3 日（月）及び 4 月 2 2 日（水）の計 4 日、加えて平成 2 7 年 5 月 1 1 日（月）から 5 月 1 5 日（金）までの 5 日間、福岡大学、福岡大学病院、福岡大学筑紫病院、福岡大学附属大濠中学校・高等学校及び福岡大学附属若葉高等学校に赴き、平成 2 6 年度の事業報告及び重要な業務の実施状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、平成 2 6 年度決算についての報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、証憑等を閲覧・照合し、同年度の学校法人会計に係る資金収支計算書、消費収支計算書並びに貸借対照表及びその附属明細表について検討いたしました。

なお、同年度の収益事業会計の合併損益計算書及び合併貸借対照表についても、同様の方法により検討を行いました。

2. 監査の結果

(1) 業務の監査結果

学校法人福岡大学の業務に関する決定及び執行について、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財産の状況の監査結果

学校法人会計の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及びその附属明細表並びに収益事業会計の合併損益計算書及び合併貸借対照表は、平成 2 7 年 3 月 3 1 日をもって終了する会計年度の収支状況及び同日現在の財政状態を正しく示しているものと認めます。

以 上

私立学校法第37条第3項第6号及び学校法人福岡大学寄附行為第15条第6号に、監事の職務として規定されている、「この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。」に基づき、本監査報告と併せて、以下の点について、当大学の状況及びこれに関連した意見を申し述べる。

1. 入学志願者と就職率について
2. 財政状況について
3. 福岡大学病院と福岡大学筑紫病院の業績推移について
4. おわりに

1. 入学志願者と就職率について

(1) 入学志願者について

■ 入学志願者の推移（含む大学院）

入 学 年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入学志願者	45,584人	43,540人	49,937人	50,677人	47,805人
前年度比	▲13人	▲2,044人	+6,397人	+740人	▲2,872人

ア. 平成27年度の入学志願者は、47,805人（前年度比▲2,872人）と、平成2年度のピーク60,757人を100%とすると78.7%まで減少した。

イ. 当大学においては、18歳人口減少への対応策として、平成27年度入試に向け、以下の施策を実行し、入学志願者の確保に努めたところである。

① 入学試験の制度多様化

- ・ 「大学入試センター試験利用入試」において、センター試験の自己採点後の入学申込制度を新設し志願者を確保。

② 入学試験会場の増設

- ・ 前期日程において「北九州会場」を増設し、約800人の志願者を確保。

③ 高校に対する地道な説明活動の展開

- ・ 入学センターから極力人員を捻出し、高校に対する当大学及び入学試験制度の説明を実施。

④ 在学生による「県人会」創設のサポート

- ・ 在学生の少ない出身県の「県人会」立上げをサポート。学生が帰省した折の、地元での「ロコミ」による情宣活動を後押し。

ウ. 全国ベースで見ると、18歳人口は、当面120万人前後で横ばい推移するものの、平成33年からは明確な減少過程に入ることから、入学志願者の確保は、重大な経営課題である。

エ. 昨今のIT化の進展を踏まえると、当大学のホームページにおいて、入学志願者及びその父兄から直接アクセスされるようなコンテンツを作成することや、新しいチャネルを活用して入学志願者及びその父兄へ直接情報発信していくこと、などの打ち手を積極的に実行していくことが望まれる。

(2) 就職率について

■ 当大学の就職率の推移 (各年度末現在)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
男子	86.6%	90.4%	91.5%	91.9%	93.2%
女子	87.1%	90.7%	93.3%	93.3%	95.5%
全体	86.8%	90.5%	92.3%	92.5%	94.2%

※ 上表は、[就職決定者 / (就職決定者 + 企業希望未決定者)] により算出された就職率。

【参考】 文部科学省・厚生労働省調査の大学生就職内定状況

■ 年度推移 (各年度2月1日現在)

	24年度	25年度	26年度	前年比増減
男子	81.3%	82.2%	85.3%	+3.1%
女子	82.0%	83.7%	88.3%	+4.6%
全体	81.7%	82.9%	86.7%	+3.8%

※ 上表は、[就職決定者 / (就職決定者 + 企業・公務員・教員希望未決定者)] により算出された内定率。

ア. 総じて順調な企業業績を背景に、全国ベースでの就職率は、平成23年度以降4年連続して上昇を続けている。

イ. 当大学においては、インターンシップや定期的なガイダンス開催などにより、低学年時から、学生にしっかりと「職業観」を持つよう支援・指導していることから、就職率は94.2%と相対的に高い水準を維持している。

2. 財政状況について

■ 主要項目の実績推移

(単位：億円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
帰属収入	710	695	712	726	742
消費支出	648	660	708	722	712
帰属収支差額	62	35	4	4	30
帰属収支差額比率	8.8%	5.0%	0.6%	0.6%	4.0%
(全国平均)	(5.0%)	(2.5%)	(6.4%)	(7.1%)	(—)
純資産残高	1,882	1,917	1,921	1,925	1,955
(前年度比)	(+62)	(+35)	(+4)	(+4)	(+30)
基本金残高	1,994	2,044	2,068	2,073	2,094
(前年度比)	(+128)	(+50)	(+24)	(+5)	(+21)

※ 帰属収支差額 = 帰属収入 - 消費支出

※ 帰属収支差額比率 = 帰属収支差額 ÷ 帰属収入

■ 人件費比率の推移 (全国平均：大学法人[医歯他複数学部]比率)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
福岡大学	50.1%	50.8%	51.7%	51.5%	51.7%
全国平均	45.2%	47.9%	44.9%	44.3%	—

■ 資産運用状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
運用資産	894億円	918億円	906億円	928億円	980億円	
構成比	現・預金	49.6%	51.6%	64.1%	71.5%	66.8%
	有価証券	50.4%	48.4%	35.9%	28.5%	33.2%
運用収入	9.3億円	6.8億円	9.6億円	7.6億円	7.0億円	
平均利率	1.04%	0.74%	1.06%	0.82%	0.71%	

- (1) **【ストック】** 当大学の財政状況は、純資産残高、基本金残高ともに増加基調を維持し、諸財務比率も相応の水準にあると判断される。
- (2) **【フロー】** 平成26年度の帰属収支差額は30億円と、2年続いた低水準を脱し、前年度比+26億円の大幅増加となった。
- (3) 内訳をみると、平成26年度については、有価証券売却差額（債券償還益）10億円という一過性の要因が計上されている。
- (4) 当大学が、「少子化」及び「競争激化」という経営環境に対応し、地域から厚い信頼と支持をこれからも勝ち得ていくためには、教育・研究・医療の一層の充実が必要であり、そのインフラを整備するために一定の設備投資は

今後も不可欠である。

- (5) したがって、前記(2)～(4)の状況に鑑みれば、当大学の健全で持続的な成長を維持するために、引き続き、学長のリーダーシップの下、「全学の視点」及び「中長期的な観点」に立って、教育・研究・医療の一層の充実に資する戦略的な投資計画を策定し、併せて、これに伴う経費インパクトを吸収するための具体的な増収策と効果的な経費削減策を同時に策定・実施していくことが必要であると考えられる。

3. 福岡大学病院と福岡大学筑紫病院の業績推移について

■ 業績推移

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
福岡大学病院	帰属収入	22,871	24,908	26,005	27,253	27,498
	消費支出	23,143	25,203	26,354	27,347	27,700
	帰属収支差額	▲272	▲295	▲349	▲94	▲202
	人件費率	49.9%	47.1%	47.5%	47.2%	48.2%
	患者数(入院・外来、1日あたり)	1,810.5人	1,888.0人	1,938.5人	1,999.9人	1,974.4人
福岡大学筑紫病院	帰属収入	8,582	8,505	9,266	9,200	9,910
	消費支出	8,265	8,137	8,737	11,618	10,572
	帰属収支差額	317	368	529	▲2,418	▲662
	人件費率	44.2%	46.7%	44.4%	51.8%	49.9%
	患者数(入院・外来、1日あたり)	633.3人	632.7人	642.5人	646.1人	693.1人

【参考】法人全体の帰属収入総額推移

(単位：百万円)

	24年度		25年度		26年度	
		構成比		構成比		構成比
総額	71,208	100.0%	72,632	100.0%	74,234	100.0%
うち 学生生徒等納付金	25,806	36.2%	26,399	36.3%	26,385	35.5%
うち 医療収入	32,720	45.9%	34,572	47.6%	35,457	47.8%

- (1) 当大学が運営・管理する二つの病院は、1日あたりの患者数が合計で2,600人を超え、地域の中核病院として揺るぎない信頼と支持を得ている。

また、当大学の帰属収入総額に占める医療収入の割合は47%強と、学生生徒等納付金のそれを上回っており、その差は拡大基調にある。

- (2) 両病院において、既に策定・実行しているきめ細かな収益改善策がさらに実効性あるものとして適切に実施されることにより、今後の医療収入の増加と経営効率化の進展に基づく両病院の収益性向上が、当大学の健全で持続的な発展に寄与することを期待したい。

4. おわりに

- (1) 平成27年4月1日、改正学校教育法等が施行され、大学が人材育成・イノベーションの拠点としての教育・研究機能を最大限に発揮するために、「学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築」することの重要性がさらに高まった。
- (2) 当大学が、地域社会・役職員・学生及びその保護者・OB等全ての関係者（ステークホルダー）から厚い信頼と支持を得て、「健全で持続的な成長を実現する」ためには、この「ガバナンス体制の構築」と併せて、自らが社会的な存在であるという認識に基づき「コンプライアンスを経営の最重要課題」と位置づけ、環境変化への適切な対応を不断に継続することが必要である。
- (3) 結びにあたり、「当大学の健全で持続的な成長」を実現するため、「ガバナンス体制」及び「コンプライアンス経営」を経営の「車の両輪」として、PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルをスピード感をもって、不断に、かつ、効果的に機能させていくことを重ねて要望したい。

以 上